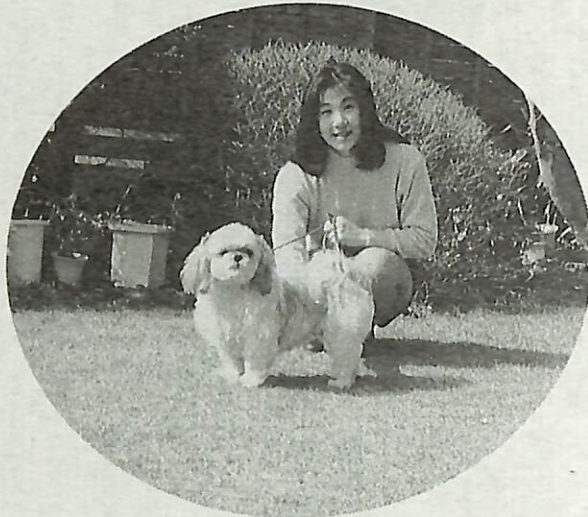


わたくしたちは、利根川と手賀沼にかこまれ自然と歴史には
ぐくまれた我孫子の市民です。
わたくしたちは、田園教育文化都市をめざす市民としての誇
りをもち、明日への願いをこめて、ここに市民憲章を定めます。
水と緑と土のおいがいっぱいの 住みよいあびこにします
心と体をきたえ 生き生きと働き 伸びゆくあびこにします
老人を大切にし 子どもの夢を育て 幸せなあびこにします
ふるさとを愛し 文化を高め 豊かなあびこにします
みんなて話しあい きまりを守り 明るいあびこにします

愛情と責任を持った飼いかた

市には、最近のペットブームを反映して犬や猫に
関した苦情が数多く寄せられています。今回は、こ
うした苦情や、飼うためのルールを中心に話しし
ます。愛犬・猫が近隣に迷惑をかけていないか、も
う一度見直してみませんか。 広報広聴課

あなたの愛犬や猫は 迷惑をかけていませんか



お宅の愛犬・猫は近隣からも愛されていますか

増えています 犬・猫の苦情

犬・猫の苦情

市には、身近な暮らしのな
かで発生するさまざまな悩み
や困りごとの相談・苦情が多
く寄せられています。
その中でも最近特に多いの
が、ペットブームを反映した
犬や猫に関するもので、市に
寄せられる苦情件数は、1年
間で約100件を数えます。
市では、電話等で直接飼い
主に注意を呼びかけたり、広
報などを通じ、「ルールを守
った飼いかた」を積極的に呼
びかけていますが、苦情の件数
は増える一方です。

ルールを守った 飼いかた

苦情の具体的な内容は、①放
し飼いの犬に吠えられ、恐い
思いをした ②玄関先や道
路・公園にフンが放置され不
快 ③鳴き声がうるさくて安
眠できない ④猫に池の魚を
殺されたなど、多種多様な苦
情がありました。

なかには、「散歩中に他人
の家の庭にまで入り込んでフ
ンをさせ、家の人に注意され
ても素知らぬ顔で行ってしまった」などという悪質なもの
も少なくありません。

ほかに、近隣に対して、犬や猫
が「迷惑をかけていませんか」
と、言葉をはかるぐらゐの気
配りも必要です。

開かれた市政を目指して

情報公開制度懇話会が答申

2月7日(月)、市情報公
開制度懇話会(鈴木昇会長)
から大井市長に、当市にお
ける情報公開制度のあり方
に関する基本的な考え方を



まとめた報告書の内容を、「お
おむね評価する」とした答申
書が提出されました(写真)。
同懇話会は、市民参加の制
度づくりを目指し、公募によ
り選ばれた市民のほか、学識
経験者、各種団体の代表など
15名で構成され、昨年の7月
から活発な審議を続けてきま
した。

答申の内容は、情報公開制
度は「開かれた市政」を実現
するために不可欠な制度で
あるとし、制度づくりの基本
的考え方として、①原則公開
②個人のプライバシーの最大
限保護 ③市民の利用
しやすい制度とすること、と
しています。

その上で、④制度の意義及
び目的に、情報公開制度を導
く憲法原理を明らかにするこ
と ⑤制度の名称を、市民に
わかりやすく、親しみやすい
「情報公開制度」とすること
⑥議会の情報も市民の情報で
あるとの観点から、議会が実
施に関することを強く希望
する旨を述べ、文書課

この答申を受け、市では
今年中に条例を制定し、実
施に向けての準備作業を進
めていきます。

迷惑をかけないために 犬や猫にもしつけを

犬や猫がペットとして飼わ
れるようになってから2万年
ともいわれます。このように
人間社会の中で育ってきた犬
や猫は、自分のことを犬とは
思っていない。飼主をリ
ーダーとする群れの一員です。
群れで生活するために、む
やみにかみつきたり、鳴いた
りしないようにしつけること
が必要となります。

犬・猫の引き取りは

犬や猫の子どもが生まれた
り、何らかの理由で飼うこと
ができなくなったりしたとき
責任を持って飼ってもらえる
方がどうしても見つからなく
て、処分したい場合は、市役所又
は動物愛護センター(沼南町)
☎(95)0050へご相談くだ
さい。

なお、市役所では、犬・猫
の引き取りを、毎週木曜日の
午前中、本庁舎守衛室で行っ
ています。

持参 処分したい犬・猫と
印鑑

問い合わせ 広報広聴課

一歩進んだ福祉 政策を目指して

=福祉政策懇談会が答申=



2月23日(水)、「あなた
かみのある地域福祉の創造
に向けて―我孫子市福祉推
進6か年計画」と題した計
画書が福祉政策懇談会(早
瀬圭一会長)から大井市長
に提出されました(写真)。
同懇談会は、学識経験者
や市民活動で活躍中の市民
など12名で構成。地域福祉
計画策定のため、市民主体
で行われていた市民研究集
会での提案等について、昨
年5月から検討を続けてい
ました。

計画書の内容は、明るく
豊かな福祉社会実現のため
高齢者・障害者・児童・ひ
たり親福祉など、福祉全般
にわたる145項目にまと
めたもの。また、緊急性や
他の事業への波及効果を考
慮し、23項目の重点事業を
定めています。

市では、この計画を「福
祉総合計画」と位置づけ、
一歩進んだ福祉を目指し、
市民と一体となって事業を
進めていきます。

問い合わせ 厚生課

よくしつけていけば、フンな
どを決められた場所でするよ
うになります。

犬や猫は、とてもかわいい
家族の一員。生活に多くの潤
いと喜びを与えてくれます。

しかし、飼主に愛され、
近隣からも愛されなければ、
犬も猫も幸せに生きることが
できないのです。

この広報紙は再生紙を使用しています



あゆみの郷公社では、3月25日(金)からミニSLの営業を開始します。今年から、皆さんにおなじみのミニSL、ディーゼル機関車に加え、イギリス・メルヘン型電気機関車(写真上)も仲間入り。1周250メートルの路線には、鉄橋や緑のトンネルがあり、小さな旅気分が味わえます。ご家族でお楽しみください。また、レンタサイクルは、手賀沼遊歩道の整備工事が完了する4月初旬から営業する予定です。手賀沼公園から五本松公園まで約5キ

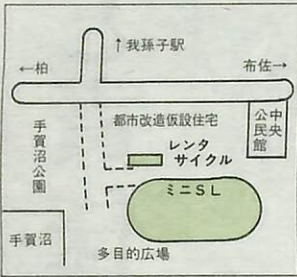
ミニSL・レンタサイクル

手賀沼公園の営業を開始

口の遊歩道沿いには鳥の博物館や親水広場、水生植物園など見どころがいっぱい(写真下)。さわやかな風の中をこれらの施設を訪ねながら、ご家族でサイクリングを楽しんでみませんか。

▼営業日 3月25日(金)から4月3日(日)：毎日、4月9日(土)から4月24日(日)：土、日曜日、4月29日(祝)から5月8日(日)：毎日、5月14日(土)以降：毎週土・日曜日及び祝日(ただし、レンタサイクルは遊歩道の工事完了後に営業、詳しくはあゆみの郷公社へ)雨天・荒天の場合は営業を中止します

▼場所 手賀沼公園



ハンディキャップにも負けずに働いている方へ

青年サークル「むぎの会」4月からスタート



市では4月から、さまざまなハンディキャップにも負けずに社会に出て働いている青少年を対象に、青年サークル「むぎの会」を開催することになりました。

「むぎの会」では、会社等勤め先での仕事や人間関係の悩み事、日常生活での困り事などを、みんなで話し合いながら考えます。

また、スポーツやバスハイキングなどいろいろなレクリエーションをとって、社会生活に必要な知識・技能を楽しく学んでいきます。

第1回は設立総会後、みんなで料理を作り、昼食会を開いて楽しいひとときを過ごします。ぜひご参加ください。

▼日時 4月24日(日)午前10時から午後2時(なお、今後は2か月に1回、日曜日に開催)

▼場所 あらき園

▼対象 ①市内在住の知的遅滞者で、特殊学級・養護学校を卒業し、企業などで働いている方

②開催場所まで一人で来られる方

▼参加費 第1回は昼食材料費として500円

▼申し込み・問い合わせ 電話または直接、障害福祉課(85)1111内線350へ

国民年金保険料が 変わります

平成6年4月からの国民年金保険料は、月額1万1100円になります。(下表参照)

納入通知書については、4月初旬にお送りしますので、忘れずに期限内に納付しましょう。

また、国民年金保険料の納付には、前納制度があります。前納しますと、毎月納める手間が省け、納め忘れの心配もなくなります。

4月28日までに、平成7年3月までの1年分を1度に前納しますと、3210円の割り引きとなりお得ですので、ぜひご利用ください。

平成6年4月からの国民年金保険料は、月額1万1100円になります。(下表参照)

納入通知書については、4月初旬にお送りしますので、忘れずに期限内に納付しましょう。

▼問い合わせ 国保年金課 26・327

	定額保険料	付加付保険料
1ヵ月保険料	11,100円	11,500円
1年(12月分)	133,200円	138,000円
1年前納	129,990円	134,670円
割引額	3,210円	3,330円

国民健康保険への加入を忘れずに

会社や役所などにお勧めしている方の多くは「健保組合」や「政府管掌保険」、「共済組合」などに加入しています。国民健康保険に加入しなければなりません。

国民健康保険への加入手続きは、退職後14日以内に行うことになっていますので、忘れずに手続きをしましょう。

なお、加入手続きが遅れた場合でも、国民健康保険税は、退職した日の次の日の属する月までさかのぼって課税されます。

また、60歳未満の方は、国民年金の加入手続きも必ず

加入者	加入月	加入日	加入料
田中 太郎	平成7年3月	3月31日	11111円
山田 花子	平成7年3月	3月31日	11111円
鈴木 一郎	平成7年3月	3月31日	11111円
佐藤 美穂	平成7年3月	3月31日	11111円
高橋 健一	平成7年3月	3月31日	11111円

市議会定例会日程

平成6年第1回市議会定例会は、3月8日(火)に開会されました。3月16日以降の日程は次のとおりです。

◎3月16日(水) 市政に対する一般質問

◎3月17日(木) 総務企画常任委員会、環境経済常任委員会

◎3月18日(金) 文教民生常任委員会、都市建設常任委員会

◎3月22日(火)、23日(水)、24日(木) 予算審査特別委員会

◎3月25日(金) 議会運営委員会、委員長報告、討論、採決、閉会

▶問い合わせ 議会事務局

固定資産税 課税台帳の縦覧

固定資産税課税台帳は、固定資産の状況、価格等が登録されており、これに基づいて平成6年度の固定資産税が決められます。

平成6年1月1日現在で土地、家屋等の固定資産を所有している方は、この機会に登録内容を確認しましょう。

なお、内容に不服がある場合は、縦覧期間の初日から、

▼縦覧期間 4月1日(金)から4月20日(水)午前8時から午後5時まで(ただし土・日曜日を除く)

▼縦覧場所・問い合わせ 課税課税係(85)1111 1内線338

▼定員 80名(先着順)

▼参加費 各回200円(資料代含む)

▼申し込み・問い合わせ 電話で明るい社会づくり柏地区推進協議会事務局(34)7271へ

県立手賀の丘少年自然の家で学んでみませんか

利用団体指導者研修会を開催

県立手賀の丘少年自然の家では、青少年団体などの指導者を対象に研修会を開催します。

この研修会は、同少年自然の家を利用して青少年の育成活動を展開しようと考えている指導者に対して、効果的な集団宿泊について学んでいた

▼定員 60名(先着順)

▼参加費 3000円(食費実習材料費含む)

▼持参 上履き、筆記用具、運動のできる服装、寝間着、洗面用具、健康保険証、その他日用品、使い古しのタオル

▼申し込み・問い合わせ 電話で4月9日(土)までに同少年自然の家(91)1923へ

家庭教育勉強会

「子どもに学ぶ家庭教育」をテーマに勉強会を開催します。ぜひご参加ください。

▼日時 4月22日(金)午前10時から正午(なお、平成7年2月まで全8回開催)

▼場所 柏市教育福祉会館

▼定員 80名(先着順)

▼参加費 各回200円(資料代含む)

▼申し込み・問い合わせ 電話で明るい社会づくり柏地区推進協議会事務局(34)7271へ

くらしのミニ百科

クリーニングトラブルを防ぐための注意



春になり衣替えの季節をむかえ、皆さんもクリーニングに出す衣類などが普段より多くなりがちでは…。

今回は、クリーニングトラブルを防ぐための注意をしましょう。

洋服や着物などの衣類をクリーニングに出す前の注意としては、取り扱い表示を確認し、自分で洗濯できるものと、自分で洗濯できないものとを区別することが必要です。クリーニングトラブルが起らないように、満足したクリーニングサービスを受けるための重要なポイントは次のとおりです。

- ①ポケットのなかに忘れ物はなにか
- ②破れやほつれはないか
- ③シミや汚れのある場合は、その種類とついた時期を詳しく伝える
- ④縮みや生地傷み、色落ちなどの心配はないか
- ⑤付属品（ベルト等）や上下が対のものには必ず一緒に出す
- ⑥購入したときの情報、下札に付いていた注意事項を伝える

家庭児童相談室 だより

もうすぐ春休み。旅行など遠出をする機会も増え、子ども達も開放的な気分になりがちです。

この時期、子ども達を放任することなく上手に付き合ひ、新年度への希望を持たせたいものです。子育てでお困りの方は、ご相談ください。

▼相談日 毎週月曜日から金曜日の午前10時から午後4時（秘密厳守）

▼費用 無料

▼場所・問い合わせ 児童保育課家庭児童相談室 ☎(85) 1111 内線352



また、衣類を受け取るときは、自分が預けたものと同じか、シミ・汚れは落ちていないか、異常はないかなどよく確かめるようにしましょう。

時間がたつてからの問題解決は、さまざまな障害を起す原因になります。気づいたことがあれば、すぐ、その場で申し出ることが大切です。

万一、トラブルが発生したときでも、Sマーク（右図参照）の表示しているクリーニング店やクリーニング環境衛生同業組合加盟店であれば、「クリーニング事故賠償基準」に基づき賠償されます。

なお、トラブルが生じ、解決に困っている方は、お気軽に消費生活相談をご利用ください。相談は無料です。

◎消費生活相談
▼日時 毎週水曜日および第1・3月曜日の午前10時から午後3時

▼場所 市役所西別館3階市民相談室

▼費用 無料

▼問い合わせ 市民生活課消費生活係 ☎(85) 1111 内線329



形の優美さを追求

「威勢のいい掛け声に包まれ、自分で作った神輿を大勢の若者達が担いでいる姿を見ると胸が熱くなりますね」と開口一番。

県内に息づく優れた伝統工芸品を育成するため、県では、昭和59年から伝統工芸品の指定制度を開始。今年1月、千葉県伝統工芸品に指定された「江戸神輿」を作っているのが椎名正夫さん。

日本古来の伝統文化を守り、江戸神輿を作り続け、神輿作りの技術と実績が高く評価されたもの。

子どもの頃から祭りが好きで近くの神社で祭りがあると必ず見に行った。家は代々続く建具職で、「チャンスがあれば1度は神輿を作ってみよう」と夢を膨らませていた。

本格的な神輿作りは、30歳を過ぎてから。神輿と同じ原寸の図面を引くことから始まり、作業は、神輿の基礎となる台輪（土台）を手掛け、鳥居、垣垣、勾欄、階段、胴



千葉県伝統工芸品に指定された江戸神輿をつくる 椎名正夫さん (天王台)

材料は檜、樺、榎など樹齢数百年に育った極上の素材をじっくり吟味して使う。「他人任せではない素材には出合えない」と品質の良い素材を求め、関東はもとより福島方面まで足を運び決して妥協は許さない。

一般の神輿（2尺3寸、重量250kg）を完成させるには10か月の歳月を要する。3年前には、我孫子の八坂神社に奉納されている神輿の修復にも携わった。

神輿は、形の優美さと丈夫さが要求され、いつの時代にも誰が見ても素晴らしいと言われる神輿を作り続けたい」とキッパリ。47歳。

第14回企画展好評開催中 切手の中の鳥たち



車椅子をご利用の方でも気軽に楽しめます

鳥の博物館では、第14回企画展「切手の中の鳥たち」を好評開催中。私たちが慣れ親しんでいる身近な切手には、意外と鳥のデザインをしたものを多く見かけます。

これらの鳥切手の中から61点を厳選し、生息写真などを展示。今までは、ひと味違った鳥切手の企画展をぜひ、ご覧になってみませんか。

▼展示内容 *3月27日までは昭和36年から40年の自然保護シリーズ切手 *3月29日からは昭和58年から59年までの特殊鳥類切手第1集から4集など *4月12日以降は平成3年から5年の野鳥シリーズや水辺の鳥切手シリーズ第1集から7集の原画を展示

▼展示期間 5月5日(祝)

▼問い合わせ 鳥の博物館 ☎(85) 2212

学童保育室の児童と指導員を募集します



コハコベ (なでしこ科)

コハコベは全体が小型で、茎は暗紫色を帯びている。ミドリハコベはコハコベに比べてやや大きく、茎は紫色を帯びず、花弁の裂片が幅広いため、花弁が重なり合っている点で区別ができる。

コハコベの花は三、九月で、細やくさむらでハコベをよ見掛ける。ハコベにはコハコベやミドリハコベなどがある。

コハコベは全体が小型で、茎は暗紫色を帯びている。ミドリハコベはコハコベに比べてやや大きく、茎は紫色を帯びず、花弁の裂片が幅広いため、花弁が重なり合っている点で区別ができる。

ハコベはヒヨコ草とも呼ばれ、小鳥やニワトリの餌にされる。

「雛鳥の引っ張り合えるはこべかな」 かつ女ハコベは春の七草の一つに数えられ、昔は七草がゆの材料にされていた。ハコベはあくがなく、柔らかいので、若い部分を摘み採って浸し物にしたり、あえ物汁の実、サラダ、油いためなどにして食べることができ。 (文・写真 佐久間俊行)

▼表1 学童保育室一覧

学童保育室名	電話
手賀沼学童保育室	84-1710
並木小学学童保育室	83-2491
第三小学学童保育室	84-9831
湖北台小学学童保育室	88-0195
新木小学学童保育室	88-7544
根戸小学学童保育室	85-1295
第二小学学童保育室	82-8030
高野山小学学童保育室	84-5779
湖北小学学童保育室	87-2474
布佐小学学童保育室	89-3364

▼表2 学童保育室指導員一覧

学童保育室指導員	電話
根戸小学学童保育室(ひまわりクラブ)	85-1295
湖北小学学童保育室(たけのこクラブ)	87-2474

学童保育連絡協議会では、児童および学童保育室指導員を募集します。

◎学童保育室児童 共働き家庭や母子・父子家庭の児童たちが「かぎっ子」にならず安心して放課後を過ごすための指導員を募集します。

ごせる場所です。(表1参照) ◎学童保育室指導員 遊びなどを通して放課後の子ども達を指導してくれる方(表2参照)

▼申し込み・問い合わせは、左表の各学童保育室へ



こばやし こうた
小林 宏多くん
(湖北台・2歳2か月)

すこやかちゃん

いちおか あさみ
市岡 愛咲美ちゃん
(天王台・1歳10か月)



もよおし

春の親子映画会

▶上映映画 「チストーみどりのおやゆび」
▶入場料 前売り700円、当日売り800円(3歳以上大人まで同額)
▶前売り券発売所 市内幼児教室、学童保育室、市民会館内売店ひろがり、平賀書店、アップル、伊勢文具店、石川春光堂、岡田屋文具店
▶上映日程

月日	場所	時間
3月25日(金)	天王台北近隣センター	第1回 午前10時
3月26日(土)	市民会館 湖北地区公民館	第2回 午後1時

▶問い合わせ 我孫子市保育問題協議会事務局梅谷☎(83)2636

市民ランク別卓球大会

▶日時・場所 4月29日(祝)午前9時受付、市民体育館
▶参加資格 市内在住・在勤・在学者、市内クラブ員
▶種目 男女シングルス、ダブルス(A:新人の部 B:マスターズの部 過去の大会の決勝進出者)
▶参加費 シングルス600円、ダブルス1200円
▶申し込み・問い合わせ 現金書留に住所、氏名、電話番号、大会名、団体名、種目を明記し、4月8日(金、必着)までに船戸1の1の13の601土屋武弘☎(83)3694へ

パンとお菓子の講習会

▶日程 4月から毎月第1火曜日、午前10時から午後1時(全10回)
▶場所 天王台北近隣センター(場所が確保された場合に限る)
▶定員 先着27名
▶会費 1万2000円(材料費含む)
▶申し込み・問い合わせ 往復ハガキに住所、氏名、電話番号を明記し、中峠1768の5津賀慶子☎(87)2064へ

季節の家庭料理講習会

▶日程 4月から毎月第2火曜日、午前10時から午後1時(全10回)
▶場所 天王台北近隣センター(場所が確保された場合に限る)
▶会費 1万6500円(材料費含む)
▶定員 先着24名
▶申し込み・問い合わせ 往復ハガキに住所、氏名、電話番号を明記し、つくし野6の20の2川田靖子☎(84)2528へ

チャリティー陶芸展

▶日時 3月19日(土)、20日(日)、21日(祝)、午前10時から午後5時
▶場所 市民会館(入場無料)
▶問い合わせ 高間☎(84)5417

我孫子の文化を守る会 史跡・文学散歩

▶日時 4月3日(日)午前9時我孫子駅南口集合(小雨決行)
▶内容 志賀直哉「雪の日の遠足」コースのほか、七里の渡など久喜家から布施弁天までの史跡巡り
▶参加費 200円(資料代含む)
▶申し込み・問い合わせ 電話で3月27日までに兵藤☎(82)7211へ

古利根の自然を守る会 「古利根エコアップ」

▶日時 3月20日(日)午前9時、我湖排水路広場集合(雨天決行)
▶持参 長靴
▶問い合わせ 土子☎(87)2341

ぼしゅう

わが家の味自慢・うで自慢料理



広報あひこでは、皆さんご自慢の家庭料理や古里の味などを募集しています。ご応募いただいた料理は広報で順次紹介します。ふるってご応募ください。
▶申し込み・問い合わせ 封書で住所、氏名、電話番号、職業、料理名、材料、作り方を明記し、我孫子1858市役所広報広聴課広報係☎(85)1111内線210へ郵送または持参

近代文学講座生

▶学習日 4月から毎月第2火曜日(午後1時から3時30分)
▶場所 市民会館(場所が確保された場合に限る)
▶内容・講師 近代の文学と詩を学ぶ、早川雅之氏(中央学院大学教授)
▶会費 月額800円
▶申し込み・問い合わせ 電話で武見☎(82)2605へ

中・老年男性料理講座生(全5回)

▶日程 4月から毎月第3土曜日、午前10時30分から午後1時30分
▶場所 天王台北近隣センター(場所が確保された場合に限る)
▶定員 先着20名(受講料3500円)
▶講師 小泉芳子氏
▶申し込み・問い合わせ 電話で社会福祉協議会☎(84)1539へ

健康体操会員

▶練習日 毎週木曜日の午前中、主に市民会館(会費月額2000円)
▶内容 自強術、真向法など
▶申し込み・問い合わせ 電話で菊川☎(82)3698へ

古文書入門講座生

▶日程 4月8日から5月13日までの毎週金曜日(4月29日を除く)、午後1時30分から3時(参加無料)
▶場所 中央公民館(先着30名)
▶講師 西館与四衛氏
▶申し込み・問い合わせ 電話で市史編さん室☎(85)1151へ

我孫子市吟詠連盟 詩吟教室 生

◎中央公民館会場
▶日時 ①4月から毎月第1・3土曜日(午前9時から11時) ②4月から毎月第1・3日曜日(午後1時から3時)
◎天王台青年館会場
▶日時 4月から毎月第2・4木曜日(午後6時から8時)
◎会費 いずれも月額2000円
◎申し込み・問い合わせ ハガキに住所、氏名、電話番号を明記し3月31日(木)までに、緑1の6の43津川國神☎(82)3032(昼間)、☎(82)3426(夜間)へ

和楽園ボランティア

▶内容 ①特別養護老人ホームで高齢者の生活の介助、買い物、外出などの手伝い ②デイ・サービスセンターで高齢者の介助、リハビリ、趣味講座などの手伝い
※①、②とも事前に3回程度の養成講座があります。
▶説明会 4月13日(水)午前10時から11時30分まで和楽園で開催。
※当日は、天王台駅北口(9時40分発)と湖北駅北口(9時45分発)から送迎バスが出ます。
▶申し込み・問い合わせ 電話で社会福祉協議会☎(84)1539へ

手賀沼親水広場 「手賀沼生物探偵団」参加者

▶期間 5月から平成7年3月までの隔月第2日曜日、午前10時から午後3時(弁当持参)
▶場所 手賀沼周辺、手賀沼親水広場(参加費無料)
▶内容 手賀沼周辺の生物を中心とした自然環境の学習
▶募集人員 先着40名(小学校高学年から中学校3年生で、続けて参加できる人)
▶申し込み・問い合わせ 電話で手賀沼親水広場☎(84)0555へ

手賀沼親水広場 「プランクトン教室」参加者

▶期間 4月から平成7年3月までの隔月第3土曜日、午後2時から4時(参加費無料)
▶場所 手賀沼親水広場「水の館」
▶対象 小学校高学年以上
▶内容 プランクトンに関する顕微鏡観察、講義など
▶募集人員 先着20名
▶申し込み・問い合わせ 電話で手賀沼親水広場☎(84)0555へ

東京電力柏営業所 サービスモニター

▶内容 懇談会や施設見学会などをとおして電気事業への提言など
▶資格 20歳以上の女性
▶任期 4月から1年間
▶申し込み・問い合わせ ハガキに郵便番号、住所、氏名、生年月日、職業、ほかのモニター経験の有無、応募動機を明記して、3月24日までに柏市新柏1の13の2東京電力(株)柏営業所☎(62)1301へ

ふれあい弁当の会 配達ボランティア

▶内容 天王台、並木地区周辺に住む、1人暮らし高齢者への昼食の配達(月3回程度)
▶申し込み・問い合わせ 電話で社会福祉協議会☎(84)1539へ

湖北剣友会

▶練習日 毎週日曜日(午前8時45分から10時30分)
▶場所 湖北小学校体育館
▶対象 小学校新1年生から6年生まで
▶会費 6か月7000円(入会金2000円)
▶申し込み・問い合わせ 電話で日高☎(88)3870、葛西☎(88)1976

ヨガ初心者会

▶日程 4月4日から毎週月曜日、午前9時30分から11時
▶場所 布佐南近隣センター(場所が確保された場合に限る)
▶会費 月2500円(入会金1000円)
▶申し込み・問い合わせ 電話で多田☎(88)2123へ

市民会館の催し

劇団四季 ファミリー・ミュージカル 「人間になりたがった猫」
▶日時 4月16日(土)午後3時30分開場、4時開演
▶場所 市民会館
▶問い合わせ あひこ子ども劇場☎(88)9078(月曜日から金曜日の午前10時~午後3時)

日曜当番医・1週間の行事

テレホンサービス☎(85)1313

3月

市民会館カレンダー

16水	消費生活相談=市民相談室10:00~15:00
17木	法律相談=市民相談室9:30~15:30(予約制) 健康相談=つつじ荘11:00~12:00
18金	税務相談=市民相談室10:00~15:00(予約制) 酒害相談=保健センター13:30~15:30
19土	少年の日 市役所閉庁(一部の施設は除く)
20日	結婚相談=寿市民センター10:00~14:00 日曜当番医=テレホンサービス 休日救急歯科診療日=休日救急歯科診療所(市民会館内)9:00~11:30 家庭の日
21月	休日当番医=テレホンサービス 休日救急歯科診療日=休日救急歯科診療所(市民会館内)9:00~11:30 市民図書館休館 つつじ荘休館 西部福祉センター休館
22火	法律相談=市民相談室9:30~15:30(予約制) 鳥の博物館休館 市民図書館休館
23水	消費生活相談=市民相談室10:00~15:00 アルコール家族教室=天王台青年館13:30~15:30 鳥の博物館休館
24木	
25金	人権・行政相談=市民相談室10:00~15:00
26土	市役所閉庁(一部の施設は除く)
27日	日曜当番医=テレホンサービス 休日救急歯科診療日=休日救急歯科診療所(市民会館内)9:00~11:30
28月	心配ごと相談=布佐市民センター本館9:00~15:00 市民図書館休館 鳥の博物館休館 つつじ荘、西部福祉センター、市民体育館休館 水道料金納入期限=預金口座振替日
29火	法律相談=市民相談室9:30~15:30(予約制) つつじ荘休館 西部福祉センター休館
30水	消費生活相談=市民相談室10:00~15:00
31木	国民年金保険料納期限=口座振替日

お知らせ

住宅用家屋証明の申請手数料の改正

住宅の所有権保存登記や所有権移転登記などの際に使用する住宅用家屋証明の申請手数料は、市手数料規則の一部が改正され平成6年4月1日から、現行の200円が800円になります。

自動車に所有している方へ

自動車税は、原則として4月1日現在の登録名義人に課税されます。自動車を売買した時や住所を変更した場合などには、管轄の陸運支所で登録変更の手続きを必ず行ってください。

電話の移転手続きはお早めに

春の引っ越しシーズンは、電話工事が大変混み合います。電話移転の申し込みは、局番なしの116番へお早めをお願いします。

明るい話題

♥山本すゑ様(天王台)から社会福祉事業基金にと3万円の寄付がありました。
♥パチンコファミンゴ様(つくし野)から簡易マザーズホームひまわり園にとビデオカメラの寄贈がありました。
♥やきにくランド宝島我孫子店様(台田)から精神薄弱者通所更生施設あさき園にと食事会の招待がありました。